

令和7年度 事業報告書

国立大学法人
滋賀大学

I	法人の長によるメッセージ	
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	2
4.	主務大臣（主務省所管局課）	2
5.	組織図（令和7年4月1日）	2
6.	所在地	3
7.	資本金の額	3
8.	学生の状況（令和7年5月1日現在）	3
9.	教職員の状況（令和7年5月1日現在）	3
10.	ガバナンスの状況	3
11.	役員等の状況（令和7年5月1日現在）	5
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	（1）貸借対照表（財政状態）	8
	（2）損益計算書（運営状況）	9
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	10
	（4）主なセグメントの状況	11
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
3.	重要な施設等の整備等の状況	14
	（1）当事業年度中に完成した主要施設等	14
	（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	14
	（3）当事業年度中に処分した主要施設等	14
	（4）当事業年度中において担保に供した施設等	14
4.	予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	15
2.	事業の状況及び成果	15
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	17
4.	社会及び環境への配慮等の状況	18
5.	内部統制の運用に関する情報	18
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
7.	翌事業年度に係る予算	23
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	24
2.	その他公表資料等との関係の説明	25

I 法人の長によるメッセージ

本学の令和7年度は、令和6年度に続きいくつかの顕著な成果が得られ、これらの点では当初の計画を大きく上回ることが確実となった。特に滋賀大学が先導的な役割を果たしてきたデータサイエンス領域の教育研究については、令和5年度に「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業」にハイレベル枠で採択され、これにより令和7年4月よりデータサイエンス研究科博士前期課程の定員を大幅に増加させた。さらに令和4年度に採択された「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により開設した経済学研究科経営分析学専攻は、2年目の今年度も定員を上回る入学者を得て順調に発展しており、この3月に1期生6名が修了した。また、教育学研究科（教職大学院）の「教育データサイエンス人材育成プログラム」でも7名が修了した。昨年度に採択された「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」及び「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」の事業も順調に進展している。また近年発展の著しい生成AIの活用については、令和7年4月にOpenAI社のChatGPTの大学版を他大学に先駆けて導入し、教育・研究での生成AIの本格的な活用に着手したところである。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

滋賀大学は、Society5.0時代を牽引するデータサイエンス分野で日本初かつ全国的な教育研究拠点を持ち、さらに、近江の歴史と文化を背景に豊かな人間性とグローバルな視野を備えた専門性の高い経済領域の教育研究や未来世代の成長を育む教員養成の機能を有している。「湖国から世界へ」と広がる知の拠点として、知の継承、知の開拓、知の還元を担い、ニューノーマルな時代への転換期において社会の持続的な発展に貢献することを目指す。そのために、社会・地域・産業界とのネットワークを積極的に構築し、世界を導く新たな価値の創造に取り組むとともに、それを担う高い能力を有する人材を育成する。それらを通じ、新たな社会を切り開く変革の駆動力として「未来創生」に貢献する大学を目指し挑戦し続けていく。

教育においては、新たな社会における価値創造を担いうる人材の育成を目指し、「未来創生」型の文理融合教育を確立していく。そのために、学内のみならず、産業界、地域社会、他の大学等教育研究機関との連携を柔軟に組み合わせ、新時代に必要とされる基礎力（リベラルアーツ、データサイエンスリテラシー）教育を基幹とし、深い専門知と実践力を修め、変動する社会のニーズに機動的に対応しうる人材育成を展開するとともに、社会課題の発見・解決力及び未来社会の構想力を養うことのできる教育体系を構築していく。

研究においては、不断の真理探究への取り組みを通じ、新たな知の開拓とその豊富化・蓄積を図るとともに、学内外の学際的な協働を通じ新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進していく。特に、Society5.0時代の実現に向け、全学的に、企業・自治体等との組織的な連携強化を推進し、研究機能の高度化を図っていく。

また、業務運営では、学長のリーダーシップの下に、自律的なガバナンス体制の強化、学生を含むステークホルダーへの説明責任の明確化に取り組む。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに準拠した運営の質の向上や、積極的な広報活動、社会との対話を

踏まえ、業務運営を改善していく。

2. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日 滋賀大学設置
平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人滋賀大学設立

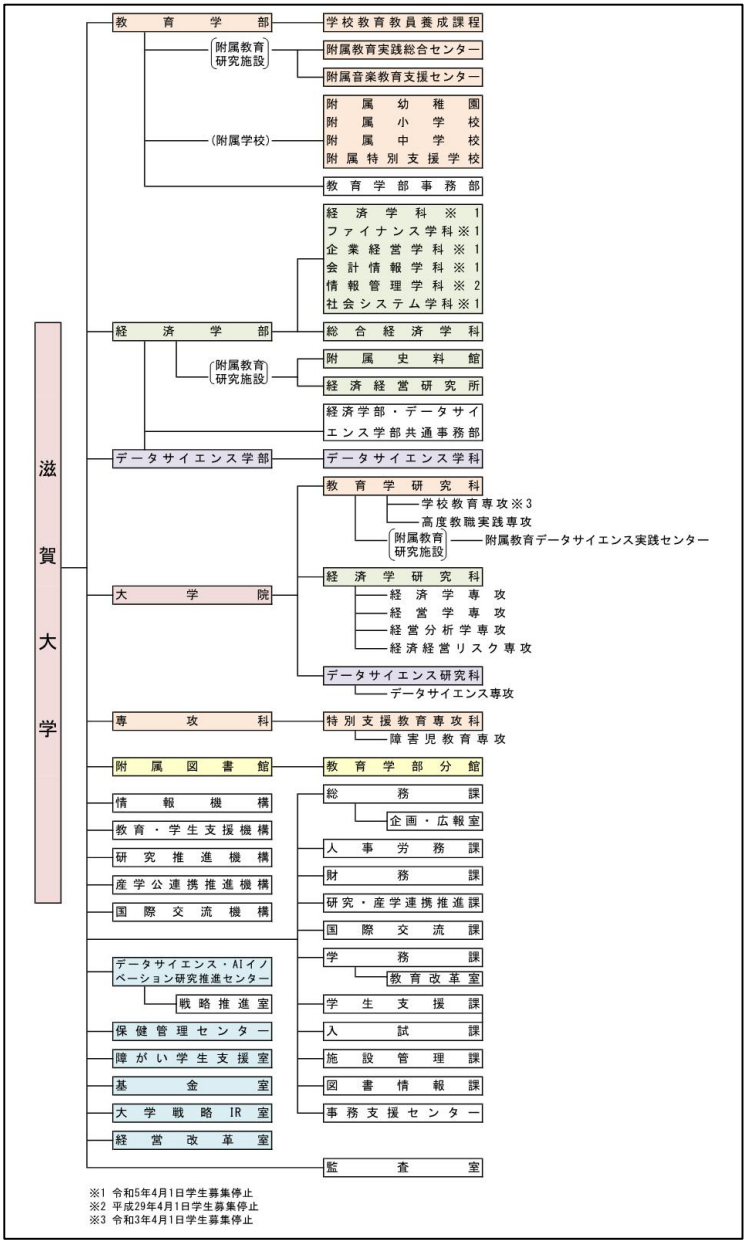
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和 7 年 4 月 1 日）



6. 所在地

滋賀県彦根市
滋賀県大津市

7. 資本金の額

20,256,320,007 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

総学生数	4,919 人
学士課程	3,544 人
修士課程	1 人
博士前期課程	208 人
博士後期課程	33 人
専門職学位課程	50 人
教育特別専攻科	8 人
附属幼稚園	87 人
附属小学校	615 人
附属中学校	315 人
附属特別支援学校	58 人

9. 教職員の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教員 588 人（うち常勤 295 人、非常勤 293 人）
職員 357 人（うち常勤 131 人、非常勤 226 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比 3 人(0.70%)減少しており、平均年齢は 45.44 歳(前年度 45.33 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 2 人、民間からの出向者は 0 人である。

なお、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は 22%(令和 7 年 5 月 1 日現在)である。職員の妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立に向けて、それらを支援する休暇等の制度を、本学ホームページ及び学内教職員専用サイトに掲載し、各制度の活用を促している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

滋賀大学の目的を学則、滋賀大学憲章に定め、その実現のために中期目標・中期計画を策定している。学長のリーダーシップの下、経営方針を基礎として、理事及び学長が任命する副学長、特命副学長が各分掌に責任を持ち業務遂行を進めている。その成果の進捗の管理を目標計画・評価委員会において実施するとともに、学生も含む多様なステークホルダーが参加する自己点検・評価報告会において検証を実施し、そこでの意見を業務の改善に活かしている。

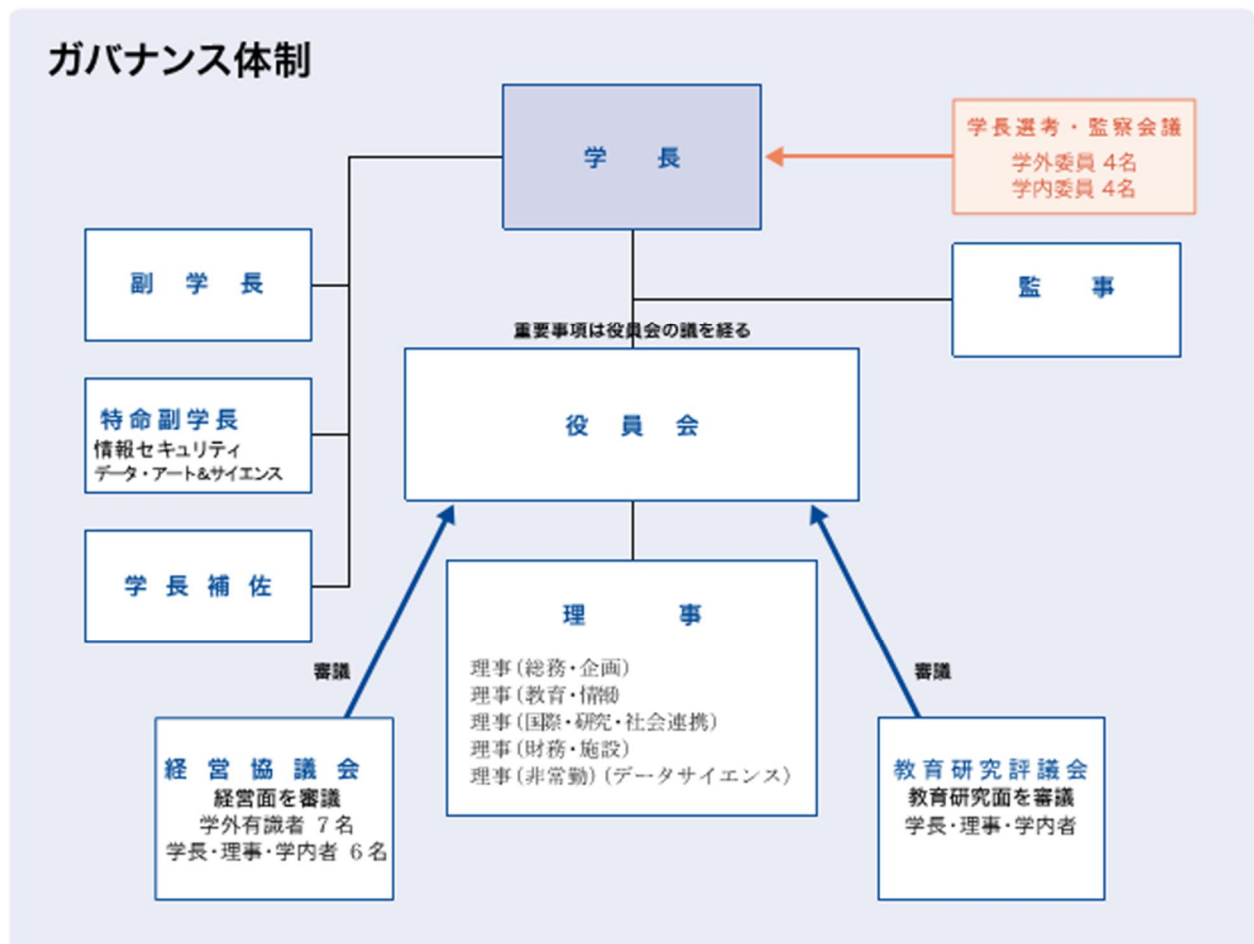
本学では、業務の適正を確保する体制を整備・運用するため、「国立大学法人滋賀大学業務方法書」に定める内部統制体制を整備している。内部統制体制では、学長を総括責任者

とし、内部統制委員会(役員会)を置いている。その下で、内部統制推進責任者(総務・企画担当理事)は、部局の推進責任者とともに、業務遂行状況のモニタリングを行い、内部統制委員会に報告している。また、内部監査さらには監事監査、監査法人による監査を実施し、適正な業務運営の遂行を確保している。さらには、業務の遂行、マネジメント、社会への説明責任等の観点から国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の点検を毎年実施し、経営協議会及び監事の意見を付記し、公開している。

(2) 法人の意思決定体制

本学では役員会が、法人の意思決定を行っている。役員会は、学長、理事 5 名、監事 2 名で構成され、理事の過半数、及び監事は外部出身者として、多様な社会の観点を経営に活かすことができる体制としている。役員会の下に、教育研究領域に関する意思決定を審議する教育研究評議会、財務など業務運営領域に関する審議を実施する経営協議会を設置し、意思決定に多様な意見を反映する仕組みとしている。経営協議会はその委員の過半数を学外者により構成し、社会からの観点を大学の意思決定に取り入れることのできる仕組みとしている。

【ガバナンス体制図】



【業務方法書】

大学ウェブサイトに掲載

<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/gyomuhohosyo.pdf>

1 1. 役員等の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 人、理事 5 人（非常勤 1 名含む）、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定に基づく国立大学法人滋賀大学学長選考規程第 3 条及び国立大学法人滋賀大学役員会規程第 3 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	任期	主な経歴
学長	竹村彰通	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 57 年 9 月 米国スタンフォード大学統計学部客員助教授 昭和 58 年 9 月 米国バーデュー大学統計学部客員助教授 昭和 59 年 6 月 東京大学経済学部助教授 平成 8 年 4 月 東京大学大学院経済学研究科助教授 平成 9 年 4 月 東京大学大学院経済学研究科教授 平成 13 年 4 月 東京大学大学院情報理工学系研究科教授 平成 27 年 5 月 滋賀大学データサイエンス教育研究推進室（クロス アポイントメント） 平成 28 年 4 月 東京大学名誉教授 滋賀大学データサイエンス教育研究センター教授 （同センター長） 平成 29 年 4 月 滋賀大学データサイエンス学部教授（学部長） （令和 4 年 3 月 31 日まで） 平成 31 年 4 月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科長を併任 （令和 4 年 3 月 31 日まで）
理事・副学長 （総務・企 画担当）	小倉明浩	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 63 年 4 月 滋賀大学助手（経済学部） 昭和 64 年 1 月 滋賀大学講師（経済学部） 平成 5 年 1 月 滋賀大学助教授（経済学部） 平成 15 年 4 月 滋賀大学教授（経済学部） 平成 16 年 4 月 滋賀大学経済学部副学部長（平成 17 年 3 月 31 日まで） 平成 16 年 12 月 滋賀大学学長補佐（平成 17 年 12 月 20 日まで） 平成 18 年 4 月 滋賀大学学長補佐（平成 22 年 3 月 31 日まで） 平成 20 年 4 月 滋賀大学評議員（平成 22 年 3 月 31 日まで） 平成 20 年 4 月 滋賀大学経済学部副学部長（平成 23 年 3 月 31 日まで） 平成 23 年 4 月 滋賀大学副学長（平成 26 年 3 月 31 日まで） 平成 24 年 4 月 滋賀大学国際センター長（平成 26 年 3 月 31 日まで） 平成 26 年 4 月 滋賀大学経済学部学部長（平成 30 年 3 月 31 日まで）
理事・副学長 （教育・情 報担当）	渡部雅之	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 62 年 4 月 滋賀大学助手（教育学部） 平成 3 年 7 月 滋賀大学講師（教育学部） 平成 8 年 4 月 滋賀大学助教授（教育学部） 平成 19 年 4 月 滋賀大学教授（教育学部） 平成 21 年 4 月 滋賀大学教育学部副学部長（平成 23 年 3 月 31 日まで） 平成 22 年 4 月 滋賀大学学長補佐（平成 23 年 3 月 31 日まで） 平成 24 年 4 月 滋賀大学評議員（平成 28 年 3 月 31 日まで） 平成 28 年 4 月 滋賀大学教育学部長（平成 30 年 3 月 31 日まで） 平成 30 年 4 月 滋賀大学副学長（令和 4 年 3 月 31 日まで）

理事・副学長 (国際・研究・社会連携担当)	須齋正幸	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月 長崎大学講師 (経済学部) 平成 6 年 7 月 長崎大学助教授 (経済学部) 平成 9 年 3 月 カリフォルニア大学パークレー校ビジネススクール 訪問研究員 (平成 10 年 9 月 30 日まで) 平成 13 年 10 月 長崎大学教授 (経済学部) 平成 16 年 4 月 長崎大学学長補佐 (平成 17 年 3 月 31 日まで) 平成 17 年 4 月 長崎大学副学長 (平成 18 年 3 月 31 日まで) 平成 20 年 10 月 長崎大学理事 (兼副学長) (平成 25 年 3 月 31 日まで) 平成 25 年 4 月 長崎大学副学長 (平成 26 年 9 月 30 日まで) 平成 25 年 4 月 長崎大学教授 (経済学部) (令和 4 年 3 月 31 日まで) 平成 27 年 5 月 シドニー大学ビジネススクール客員教授 (平成 27 年 5 月 31 日まで) 平成 28 年 4 月 滋賀大学監事 (令和 4 年 2 月 28 日まで)
理事 (財務・施設)	平川康弘	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 61 年 4 月 文部事務官 平成元年 4 月 生涯学習局青少年教育課 併任 平成 2 年 4 月 東京大学生産技術研究所経理課 平成 3 年 7 月 国立オリンピック記念青少年総合センター研修協力課 平成 3 年 8 月 生涯学習局青少年教育課 併任 平成 5 年 4 月 東京大学経理部主計課 平成 5 年 4 月 生涯学習局青少年教育課 併任 平成 12 年 4 月 生涯学習局青少年教育課施設係長 平成 13 年 1 月 文部科学事務官 (スポーツ・青少年局青少年課施設係長) 平成 15 年 4 月 生涯学習政策局社会教育課庶務係長 平成 18 年 4 月 国立教育政策研究所総務部会計課長 平成 19 年 10 月 国立大学法人大阪大学財務部財務課長 平成 22 年 4 月 文部科学事務官 (生涯学習政策局社会教育課課長補佐) 平成 28 年 4 月 独立行政法人国立青少年教育振興機構本部総務企画部長 平成 30 年 2 月 独立行政法人国立青少年教育振興機構本部民間企業 等連携促進室長 兼務 平成 30 年 4 月 文部科学事務官 (生涯学習政策局社会教育官)生涯学 習政策局青少年教育課青少年体験活動推進専門官 併任 平成 30 年 10 月 総合教育政策局地域学習推進課青少年教育室長 令和 4 年 4 月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 (組織・運営担当)・ 副学長・事務局長 (令和 6 年 3 月 31 日まで)
理事・副学長 (データサイ エンス担当) (非常勤)	須江雅彦	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	昭和 54 年 4 月 総理府に入府 (大臣官房総務課 (兼内閣官房内閣参事 官室)) 昭和 61 年 4 月 沖縄開発庁総務局企画課課長補佐 平成 5 年 7 月 通商産業省産業政策局産業政策企画官 平成 7 年 7 月 総務庁恩給局審議課長 平成 9 年 7 月 日本学術会議事務局情報国際課長 平成 10 年 1 月 日本学術会議事務局庶務課長 平成 11 年 7 月 総理大臣官邸報道室長 (兼内閣官房内閣広報室内閣 審議官) 平成 12 年 8 月 内閣官房内閣広報室内閣審議官 (兼総理府政府広報 室参事官) 平成 13 年 1 月 内閣官房内閣広報室総括担当内閣参事官 平成 15 年 1 月 内閣府沖縄担当政策統括官付総括担当参事官 平成 16 年 7 月 内閣府大臣官房参事官 (官房総務課担当) 平成 17 年 8 月 内閣府大臣官房人事課長 平成 18 年 7 月 日本学術会議事務局次長 平成 18 年 10 月 日本学術会議事務局次長兼イノベーション 25 担当 大臣特命室次長 平成 19 年 7 月 総務省大臣官房審議官兼財務省大臣官房審議官 平成 23 年 8 月 総務省統計局統計調査部長 平成 24 年 9 月 総務省統計局長 平成 26 年 7 月 総務省統計研修所長 (兼大臣官房統計情報戦略推進官) 平成 28 年 4 月 滋賀大学理事・副学長 (令和 4 年 3 月 31 日まで)

監事	井野口順治	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和53年4月 株式会社京都銀行入行 平成16年7月 株式会社京都銀行本店営業部第一部長 平成18年6月 株式会社京都銀行取締役秘書室長 平成20年6月 株式会社京都銀行常務取締役 平成27年6月 株式会社京都銀行専務取締役 平成28年6月 株式会社京都銀行代表取締役専務 平成29年6月 株式会社京都銀行特別顧問 平成29年8月 日本電産株式会社顧問 平成29年8月 学校法人京都学園顧問 平成30年3月 学校法人京都学園評議員、常務理事兼法人事務局長 平成31年4月 学校法人永守学園評議員、常務理事兼法人事務局長 (法人名変更) 令和4年4月 学校法人永守学園京都先端科学大学特別顧問 (令和5年3月まで)
監事 (非常勤)	近藤智子	令和4年3月1日 ～令和10年6月30日	昭和58年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社 (商号変更) 平成20年4月 あいおい損害保険株式会社再保険部リスクソリューション室長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社再保険部長 (商号変更) 平成25年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事総務部長 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 平成29年4月 MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社常勤監査役 (令和3年6月まで)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は、8百万円(税抜)であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	24,369	24,660	25,150	27,541	27,428
負債合計	5,474	2,683	3,036	3,955	3,671
純資産合計	18,896	21,976	22,115	23,586	23,757

備考）百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	24,292	固定負債	1,091
有形固定資産	24,161	長期繰延補助金等	753
土地	13,181	長期借入金	75
建物	14,190	長期未払金	154
減価償却累計額等	△7,868	その他の固定負債	109
構築物	1,956	流動負債	2,580
減価償却累計額等	△1,357	運営費交付金債務	134
工具器具備品	1,863	寄附金債務	618
減価償却累計額等	△1,264	前受金	208
図書	2,470	預り金	144
その他の有形固定資産	990	その他の流動負債	1,477
無形固定資産	29	負債合計	3,671
投資その他の資産	102	純資産の部	金額
流動資産	3,136	資本金	20,256
現金及び預金	2,850	政府出資金	20,256
有価証券	149	資本剰余金	△485
その他の流動資産	137	利益剰余金	3,985
		純資産合計	23,757
資産合計	27,428	負債純資産合計	27,428

備考）百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

（資産合計）

令和7年度末現在の『資産合計』は、前年度比 114 百万円（0.41%）減（以下、特に断らない限り前年度比増減率）の 27,428 百万円となっている。主な要因としては、『現金及び預金』が 608 百万円（17.57%）減の 2,850 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の『負債合計』は、284百万円(7.18%)減の3,671百万円となっている。主な要因としては、『未払金』が633百万円(40.76%)減の920百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の『純資産合計』は、171百万円(0.73%)増の23,757百万円となっている。主な要因としては、『利益剰余金』が210百万円(5.56%)増の3,985百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	5,896	6,077	6,229	6,580	7,047
経常収益	5,953	6,122	6,399	6,736	7,282
当期総利益	405	3,214	170	237	313

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	7,047
業務費	6,800
教育経費	1,173
研究経費	348
教育研究支援経費	176
人件費	4,721
その他	382
一般管理費	233
その他の費用	13
経常収益(B)	7,282
運営費交付金収益	3,340
学生納付金収益	2,274
その他の収益	1,668
臨時損益(C)	5
目的積立金取崩額(D)	72
当期総利益(B-A+C+D)	313

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(経常費用)

令和7年度の『経常費用』は、467百万円(7.10%)増の7,047百万円となっている。主な増加要因としては、『教育経費』が329百万円(39.06%)増の1,173百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の『経常収益』は、547百万円(8.12%)増の7,282百万円となっている。主な増加要因としては、『補助金等収益』が293百万円(53.83%)増の838百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益等の結果、令和7年度の『当期総利益』は、76百万円(32.07%)増の313百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	330	638	190	600	902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△482	△531	48	247	△1,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80	△80	△88	△4	△106
資金期末残高	2,438	2,465	2,614	3,458	2,850

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注) 当期において、業務活動によるキャッシュ・フローが補助金等収入の681百万円増、人件費支出で219百万円減、学生納付金収入の169百万円減などにより302百万円増えた。また、投資活動によるキャッシュ・フローが施設費による収入の1,437百万円減、有価証券の取得による支出で148百万円減などにより1,651百万円減った。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の91百万円減などにより102百万円減った。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	902
人件費支出	△4,924
その他の業務支出	△1,400
運営費交付金収入	3,351
学生納付金収入	1,843
その他の業務収入	2,032
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,403
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△106
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△608
VI 資金期首残高 (F)	3,458
VII 資金期末残高 (G = F + E)	2,850

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の『業務活動によるキャッシュ・フロー』は302百万円（50.28%）増の902百万円となっている。主な要因としては、『補助金収入』が682百万円（94.05%）増の1,406百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の『投資活動によるキャッシュ・フロー』は1,651百万円（667.77%）減の△1,403百万円となっている。主な要因としては、『施設費による収入』が、1,437百万円（79.96%）減の360百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の『財務活動によるキャッシュ・フロー』は102百万円（2566.21%）減の△106百万円となっている。主な要因としては『長期借入れによる収入』が、91百万円（皆減）減となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部セグメントでは、令和6年度採択の文部科学省の補助事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に基づき、令和7年度には『地域教員養成プログラム』の構築を推進した。あわせて、プログラムの構成科目となる「地域からの視点（全学共通教養科目）」を試行的に開講し、令和8年度からの本格実施（学生受入れ）に向けた体制整備を進めた。

また、教育学部は令和7年度に創立150周年を迎え、複数の周年事業を実施した。行事の案内パンフレットやホームページを通じて教育学部基金への寄附を呼びかけるなど、外部資金の獲得に努めた。

教育学研究科セグメントでは、令和4年度採択の文部科学省の補助事業「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」において実施している「教育データサイエンス人材育成プログラム」が2年目を迎え、初のプログラム修了生7名を輩出した。

施設整備については、自然科学棟に続いて人文・社会・教育棟を改修（第Ⅰ期）し、模擬授業や自主学習のための「グループワークゾーン」やセミナーの開催が可能な「大学開放事業ゾーン」を整備することで、教育実践力の向上、地域教育の拠点として連携・協働の強化を図った。また、中庭を文理融合交流広場として、隣接する講義棟、自然科学棟と一体的に整備し、次世代型の教員養成を担うイノベーション・コモンズ（共創の場）として利用促進を図る。（令和2年度講義棟、令和4・6年度自然科学棟改修に続く3棟目、Ⅱ期計画中のⅠ期目）

教育学部・教育学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益836百万円（47.97%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益640百万円（36.70%）、その他267百万円（15.35%）である。

また、事業に要した経費は、教育経費258百万円（15.77%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費80百万円（4.87%）、人件費1,238百万円（75.69%）、その他60百万円（3.67%）である。

② 経済学部・経済学研究科セグメント

経済学部では、令和5年度に改組した総合経済学科の新カリキュラムの着実な実施に努めた。3年次に専攻を選択するレイトスペシャライゼーションによる改組後2回目の進級振り分けを行ったほか、2つの特別コースを通じてデータサイエンス人材の養成、グローバル人材育成を推進した。

経済学研究科では、文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に採択された日本初の経営分析学専攻(MBAN)で順調に入学者を確保し、第1期生が修了を迎えた。また、令和6年度に文部科学省の「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業(国際連携型)」の「データ×アーツ×国際連携による新たな総合知に基づくビジネス・インサイト養成プログラム」が採択され、本年度からビジネス・インサイト養成プログラムを開始した。

経済学部・経済学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 615 百万円(27.57%)、学生納付金収益 1,213 百万円(54.34%)、その他 404 百万円(18.10%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費 375 百万円(25.89%)、研究経費 79 百万円(5.46%)、人件費 934 百万円(64.48%)、その他 61 百万円(4.19%)である。

③ データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメント

データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメントは、学長が掲げる「AI ネイティブ大学」理念実現の先駆けとして、統計学、情報学等の知識・スキルを修得し、それらを実際の課題解決に応用できる人材の育成と、高度なデータサイエンス教育研究の推進を目的としている。

学部では、「ハイレベル枠」として採択された高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業に基づき、学部入学定員を 100 名から 150 名に拡大した。また、ビジネスデータサイエンスの実務家教員 2 名の採用により教育体制の充実を図った。さらに、音楽、アート、ゲーム等の多様なデータへの取り組みを進めるとともに、生成 AI 時代への対応としてカリキュラム改革を行い、人文社会系学生に向けて生成 AI 活用のための教科書を刊行した。このほか、PBL 科目や自主ゼミの更なる充実を図った。

研究科では、我が国で初めて ChatGPT EDU の導入・活用を進めたことに始まり、学部と同じく支援事業により博士前期課程入学定員の 80 名化に伴う学生の多様化対策として、チューター制度の開始、派遣社会人学生とのグループ面談、プレマスター教育の見直し等により学習支援を強化するとともに、AI イノベーション科目の位置付けの明確化、特定課題研究の導入準備、Databricks 社と連携した特別講義の実施などカリキュラムの点検・見直しを進めた。さらに、将来的な定員 100 名体制を見据え、演習室や研究室の確保を目的とする「データサイエンスみらい創造館(仮称)」の新営工事も着実に進捗した。また、企業からの派遣社会人学生獲得のため、企業訪問や Web での広報に注力した。

データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 251 百万円(28.55%)、学生納付金収益 413 百万円(47.01%)、その他 215 百万円(24.45%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費 152 百万円(26.99%)、研究経費 44 百万円(7.78%)、

人件費 336 百万円（59.69%）、その他 31 百万円（5.56%）である。

④ データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターセグメント

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターセグメントは、データサイエンス・AI 分野による社会課題の解決と価値創造を目的に、先端研究の推進、人材育成、産学官連携の強化及び情報発信を展開する全学横断型の教育・研究・社会連携拠点である。

センターでは令和 7 年度に戦略推進室長を専任配置とし、産官学連携、知財・法務、人材育成、広報、研究支援を担当する URA との連携・管理体制を強化するとともに、先端研究部門に「先端因果推論特別研究チーム」を設置した。同チームは学内外の研究員 22 名で構成され、滋賀大学特別重点研究の認定を受けるとともに、キックオフシンポジウム及び「The First Causal Frontier Forum」を開催し、因果推論研究の研究交流を推進した。また、価値創造プロジェクト部門では、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と新たに共同研究センターを設立したほか、既存の共同研究センターにおいても研究成果の発表や社会実装を進めた。また、新規連携協定 3 件の締結や、共同研究・学術指導等 83 件のプロジェクトを実施した。これらは、令和 7 年 3 月のイニシアティブ棟の竣工により、同棟がデータサイエンス・AI 領域や地方創生領域の社会連携活動のためのキャンパスのイノベーション・コモンズ（共創拠点）化の拠点として、有効に機能し始めたことの証左である。

このほか、データサイエンスの社会実装と社会人のリスキリングのために制作したオンライン講座について、5 講座で累計 12 万人超と受講実績を増やしたこと、滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアムの会員企業数を 43 社とし、同コンソーシアム交流会を開催したこと、犯罪統計をテーマとする国際シンポジウムの実施など、これまでの取組みも含め、教育研究成果の発信と社会連携を強化した。

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 188 百万円（30.35%）、受託研究収益 65 百万円（10.48%）、共同研究収益 167 百万円（26.93%）、受託事業等収益 77 百万円（12.46%）、補助金等収益 113 百万円（18.28%）、その他 9 百万円（1.49%）である。

また、事業に要した経費は、教育経費 37 百万円（6.82%）、研究経費 98 百万円（17.78%）、人件費 151 百万円（27.57%）、その他 263 百万円（47.84%）である。

⑤ 附属学校セグメント

附属学校セグメントでは、令和 5 年度より設立した滋賀大学教育学部附属学校園教育環境充実基金を活用し、従来の平面黒板から上下昇降式黒板への機能向上のための更新や、大学予算と合わせたマイクロバスのリースなど、教育環境の充実・整備を進めるとともに、教育学部と同じく創立 150 周年を迎えた附属小学校では周年記念行事を開催し、附属学校園いまを生きる基金への寄附を呼びかけるなど、外部資金の獲得に努めた。

また、従来から寄附金を活用して小学校に教員業務支援員を 1 名配置していたが、それに加え、文部科学省の予算措置による「附属学校機能強化分（学校支援人材の配置等による機能強化に必要な経費）」を活用し、四校園に新たに教員業務支援員を配置した。これにより、従来は教員が担っていた業務の一部を支援員に任せることが可能となり、教員の業務負担軽減と働き方改革の推進につながっている。

施設整備については、施設整備費補助金により附属小学校の体育館・多目的室、附属中学校の体育館・武道場の空調設備を新設し、令和8年度からの本格稼働に向け、快適で質の高い運動環境等の確保を図るとともに、安心安全な教育環境の整備に努めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 569 百万円 (89.95%)、学生納付金収益 8 百万円 (1.29%)、その他 55 百万円 (8.76%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 126 百万円 (12.16%)、人件費 906 百万円 (87.67%)、その他 2 百万円 (0.18%) である。

⑥ 事務局・その他セグメント

事務局・その他セグメントでは、令和6年度に引き続き、データサイエンス・AI 領域を核とした学術研究×人材育成×産官学連携による社会変革を目指す経営改革事業（国立大学改革・研究基盤強化推進補助金）、未来創生のための価値創造の担い手＝滋賀大学高度データサイエンス・AI 専門人材育成機能強化事業（大学・高専成長分野転換支援基金助成金）などの採択を受け、各事業を遂行した。

事務局・その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 881 百万円 (75.20%)、補助金等収益 109 百万円 (9.35%)、その他 181 百万円 (15.45%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 225 百万円 (12.38%)、人件費 1,156 百万円 (63.60%)、その他 437 百万円 (24.01%) である。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 313,290,044 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の向上及び組織運営改善の目的に充てるため、177,340,769 円を目的積立金として申請している。また、令和7年度においては、目的積立金取崩額 103,240,741 円は、教育学部人文・社会・教育棟整備事業に 56,550,115 円、データサイエンスみらい創造館整備事業に 40,333,912 円、研究活動活性化事業に 6,356,714 円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

彦根ボート庫

(取得価格 136 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

彦根キャンパスデータサイエンスみらい創造館

(当事業年度増加額 377 百万円、総投資見込額 1,230 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

彦根キャンパス大合併講義室

(取得価格 82 百万円、減価償却累計額 59 百万円、減損損失累計額 22 百万円)

彦根ボート庫

(取得価格 1 百万円、減価償却累計額 1 百万円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,774	6,302	5,577	6,663	5,631	6,803	6,926	8,631	7,481	7,543	
運営費交付金収入	3,184	3,222	3,136	3,136	3,143	3,276	3,069	3,301	3,240	3,460	(注1)
補助金等収入	5	379	0	629	0	865	1,349	2,413	1,327	1,549	(注2)
学生納付金収入	2,174	1,937	2,136	1,992	2,135	2,004	2,152	2,005	2,250	1,755	(注3)
その他収入	411	764	305	906	352	658	356	912	663	778	(注4)
支出	5,774	6,049	5,577	6,279	5,631	6,397	6,926	8,374	7,481	7,291	
教育研究経費	5,569	5,353	5,317	5,283	5,331	5,185	5,272	5,390	5,739	5,526	(注5)
その他支出	205	696	260	996	299	1,212	1,654	2,984	1,742	1,765	(注6)
収入－支出	-	253	-	384	-	406	-	257	-	251	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注1) 追加配分による。

(注2) 補助金収入の増加による。

(注3) 入学科・授業料免除の実施等による。

(注4) 産学連携等研究収入、雑収入の増加による。

(注5) 物件費の減額や執行見直し等による。

(注6) 産学連携等研究経費等の増加による。

なお、詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は7,282百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,340百万円(45.87%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,274百万円(31.22%)、その他収益1,668百万円(22.91%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

第4期中期の教育改革の目標として設定した全学的な学部のデータサイエンス教育の体系化については、令和5年度に選定された文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム「応用基礎レベル」(データサイエンス学部は「プラス」に選定)において、令和7年度も全学部から修了生が輩出されており、全学的なデータサイエンス教育は着実に進展している。

また、令和7年度はChatGPT Eduの導入を契機として、活用報告会やFDセミナーを実施し、生成AIの活用可能性や課題について教職員間での理解の共有を図った。さらに、学生が生成AIを活用して大学生活や学内業務に資するWindowsアプリケーションを設計・開発し、その成果を発表する機会を設けるなど、生成AIの実践的な活用を促進した。

データサイエンス教育に加えて本学が重視しているリベラルアーツ教育の第二次改革として、令和6年度から開始した未来創生リベラルアーツプログラムについては、引き続き3学部のほか地域連携教育推進センター及びアントレプレナーシップセンターの協力の下に実施し、令和7年度は初のプログラム修了者を輩出した。

教育学部においては、「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」により、教育データサイエンス、ICT及びDXの活用力の強化と地域教員マインドの醸成に取り組んでおり、県内高等学校を対象とした講座への参加者数も増加するなど、地域が求める教員養成に向けた取組は着実に進展している。

大学院教育では、「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により、経済学研究科において令和6年度から経営分析学専攻を開設し、教育学研究科においても教育データサイエンス実践学のエキスパート養成を開始している。令和7年度は初の修了者を輩出し、両研究科とも目標数を上回る成果となった。

また、「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」により、経済学研究科で令和7年度から開始したビジネス・インサイト養成プログラムには、1・2年生合わせて31名の学生が参加し、初年度でありながら3名の修了者を輩出するなど、着実な成果が見られた。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで、Society5.0時代の実現に向け、新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進することを目標に、多様な助成事業を実施することにより、研究機能の高度化を図ってきた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①特別重点研究の新設

国内外における本学の研究競争力の向上を目的として、先進的かつ独創的で本学の特色になり得る研究プロジェクトを特別重点研究として認定できる制度を新設し、1件を認定した。

②特別研究推進助成事業

国内外における研究競争力の向上を目的として、先進的かつ独創的で本学の特色になり得る研究を支援するため、研究助成「特別研究推進助成事業」を新設した。

4件の事業が採択され、今後、全学的な補助金申請時等においても、申請の核として機能することが期待される。

③教員の共同研究等へのインセンティブ

教員が共同研究等に参加するインセンティブとして、外部研究費による人件費の負担制度を推進した。この制度により、競争的資金及び共同研究費等から教員の人件費を支出し、確保された資金を活用して研究力の強化を図っている。

（3）社会貢献に関する事項

本学では、第4期中期目標の最初に、大学独自の目標として「データサイエンス・AIの社会実装の推進」をあげている。このために令和4年4月にデータサイエンス教育研究センターをデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに拡大改組し、全学センターとしての運営体制を整えた。センターには50名以上の専任教員が所属し、国内最大規

模のデータサイエンス・AI 研究教育拠点となっている。データサイエンス・AI に対する社会的な需要が旺盛な中で、センターには引き続き企業や自治体からの多くの問い合わせが寄せられており、データサイエンス・AI の社会実装につながる多数のプロジェクトが進行している。こうした社会連携プロジェクトは、企業や自治体の業務改善に直接つながるものが多いが、それらのプロジェクトからアカデミックな成果も出始めている。

データサイエンス・AI 分野は社会人のリスクリングの需要も大きく、データサイエンス研究科博士前期課程では平成 31 年の発足後、毎年 20 名近くの社会人派遣院生を受け入れてきた。また、経済学研究科の経営分析学専攻に対しても社会的な需要があり、初年度に続き今年度も 10 名弱の社会人派遣院生を受け入れた。

さらに、今年度は文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に採択され、滋賀県立大学や地元の経済団体、自治体、金融機関等と連携して、産学官金連携の教育プラットフォーム「滋賀リカレント教育コアリション (SREC)」を立ち上げた。今年度は、DX 人材育成、経営戦略、地域課題解決に関する教育プログラムを提供し、県内を中心とする多数の企業から受講生を得た。

また、昨年 12 月 4 日・5 日の 2 日間にわたり、観光庁の支援及び地元企業を含む多くの企業のスポンサーシップの下に、日本で初となる国際シンポジウム「CDOIQ-Japan (Chief Data Officer & Information Quality Japan)」を開催し、450 名以上の参加者を得た。本シンポジウムは、情報の利活用と品質をテーマに米国で継続的に開催されてきた「CDOIQ」の日本版であり、著名人による特別講演やパネルディスカッション、企業による講演などを通じて、DX の最新動向や AI の活用、データ品質やガバナンスに関する実践など、幅広い知見が共有された。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、大学運営において生じえるリスクを未然に防止するための事前対策、リスク発生時の対応策及びリスク収束時の復旧対策等について、リスク管理委員会を置き、リスク管理体制及び対処方法を定め、本学の学生、園児、児童、生徒、役員、教職員及び近隣住民の安全並びに教育研究活動の確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たしている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

- ・感染症の発生等を含む社会情勢の変化に速やかに対応し、教職員の感染症への認識の向上及び感染拡大防止のための取組を実施
- ・教職員のストレスチェックと事後措置等を実施
- ・海外渡航の安全確保のための情報提供、啓発活動を実施
- ・経費執行の内部牽制として、発注担当と検収担当を分離
- ・研究費不正経理のリスクがあるため教員発注については不導入
- ・公的研究費の不正使用防止に関する規程、公正な研究活動の推進に関する規程、知的財産取扱規程を整備し、研究不正、研究費の不正使用を未然に防止

- ・消防計画に基づく防火・防災訓練、京滋地区4国立大学法人公共工事入札監視委員会への参加、電子入札システムの導入による談合等の排除
- ・サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、本学で取り扱う情報について情報の格付けと取扱制限の確認を実施し、情報セキュリティ委員会を主体として、情報セキュリティリスクに関する啓発活動や情報セキュリティ研修会及びセキュリティインシデント対応訓練や標的型攻撃メール訓練を実施、また、外部委託による本学システムに対する脆弱性診断なども実施
- ・セクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等の防止に向けて、懲戒処分の指針及び懲戒処分の公表基準を制定し学内構成員の規範意識を高め、重大な行為の抑止効果を図っている。
- ・リスク管理委員会において、監事の提言を踏まえ整備し、委員会においてリスク管理を確認していく枠組みを実施に移した。これにより、全学のリスク事象(潜在的リスクを含む)の委員会での共有とリスクレベルについての確認を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

滋賀大学は、琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、環境保全を最重点課題として積極的に取り組み、キャンパスからの環境負荷の低減を図り、自然との調和をかなえる魅力あるキャンパス作りを目指している。また在学生・卒業生が社会で環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができるように、大学の教育・研究内容に工夫をこらし、環境マインド、環境スキルを主体的に身につけ、地域や職場でその力量を発揮できる人材を養成することを目指し、以下の環境方針を定めている。

(1) 琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、キャンパスから環境への負荷を低減し、予防していくとともに、環境に配慮した教育・研究を推進し、環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができる人材を養成していく。

(2) 滋賀大学の構成員は、その活動に適用される環境関連法規、規制、協定などを遵守する。

(3) この環境方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、構成員は一致してこれらの目的・目標の達成と見直しを図る。

(4) 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムを見直し、継続的改善を図る。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の目的を、①業務の有効性及び効率性、②事業活動に関わる法令等の遵守、③資産の保全、④財務報告等の信頼性の確保を達成することと定めている。この目的を達成するために業務方法書において、内部統制が有効に機能しているかどうかの判断基準の基本要素を6つ定めている。

(1) 統制環境（法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備）

(2) リスクの評価と対応

(3) 統制活動（法人の業務が、役職員によって法令等に適合した上で、効果的、かつ効率的に行われることを確保するための体制）

(4) 情報と伝達（内部統制システムが有効に機能するよう組織構成員に適切な情報が伝

わる体制、役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

(5) モニタリング (モニタリング体制 (法人内部及び監事) の整備)

(6) ICT への対応

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	113	3,170	3,136	-	3,136	147
令和6年度	147	3,165	3,189	-	3,189	123
令和7年度	123	3,351	3,340	-	3,340	134

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	180	①業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：177 (教育経費：45、研究経費：31、人件費：101、一般管理費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：2
	計	180	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」の2事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,686	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,684 (教育経費：24、研究経費：4、教育研究支援経費：2、人件費：2,654、一般管理費：-) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：1
	計	2,686	③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務2,686百万円を収益化。

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	271	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：268 (教育経費：34、研究経費：2、教育研究支援経費：3、人件費：215、一般管理費：14) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 271 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	271	
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		3,136	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	197	①業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：197 (教育経費：49、研究経費：37、人件費：110、一般管理費：1) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」の2事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	197	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,753	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：2,753 (教育経費：38、研究経費：6、教育研究支援経費：81、人件費：2,628、一般管理費：－) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,753 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	2,753	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	239	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：237
	資本剰余金	－	

	計	239	(教育経費：－、研究経費：－、教育研究支援経費：－、人件費：232、一般管理費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 239 百万円を収益化。
国立大学法人会計 基準第 72 条第 3 項 による振替額		－	該当なし
合計		3,189	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

③ 令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	270	① 業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」、「附属学校機能強化分」、「基盤的設備等整備分(DX化に資する設備等)」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：243 (教育経費：49、研究経費：45、教育研究支援経費：19、人件費：118、一般管理費：13) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：27 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」、「附属学校機能強化分」、「基盤的設備等整備分(DX化に資する設備等)」の4事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	270	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,646	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,644 (教育経費：25、研究経費：3、教育研究支援経費：2、人件費：2,615) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,646 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	2,646	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	424	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：424
	資本剰余金	－	

	計	424	(教育経費：13、研究経費：6、教育研究支援経費：47、人件費：334、一般管理費：24) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 424 百万円を収益化。
国立大学法人会計 基準第 72 条第 3 項 による振替額		－	該当なし
合計		3,340	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・令和 4 年度に生じた執行の残額を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	収容定員の充足状況による国庫納付額 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	136	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	147	
令和 6 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・令和 4 年度に生じた執行の残額を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	収容定員の充足状況による国庫納付額 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	109	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	123	

令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・令和4年度に生じた執行の残額を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	13	収容定員の充足状況による国庫納付額 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	117	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	134	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位: 百万円)

	金額
収入	7,528
運営費交付金収入	3,249
施設整備費補助金	486
補助金等収入	648
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	10
学生納付金収入	2,281
その他収入	38
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	580
目的積立金取崩	236
支出	7,528
教育研究経費	5,804
施設整備費	496
補助金等	648
その他支出	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	571
長期借入金償還	9
収入－支出	－

翌事業年度の運営費交付金収入のうち、276 百万円はミッション実現加速化経費によるものである。また、教育研究経費のうち、276 百万円はミッション実現加速化経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収入金等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

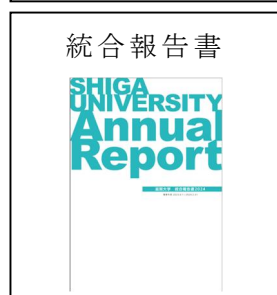
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、大学ウェブサイト（https://www.shiga-u.ac.jp/information/about_public/guidebook/）に掲載している。



大学案内については、滋賀大学での学びや学生生活、各種サポートなどについて、受験生向けにまとめたガイドブックである。



統合報告書については、滋賀大学の運営ビジョンや教育・研究・社会連携・国際交流等の取り組みをまとめたアニュアルレポートである。



滋賀大学の「いま」がわかる広報誌である。教育研究の最新情報やトピックス、学生や卒業生の活躍、学生による企画記事などを掲載している。年2回発行。